

奈良県議会議長 川口 正志 様

産業基盤強化推進特別委員会
調 査 報 告 書

平成31年3月15日

産業基盤強化推進特別委員会

目 次

I 調査事件	1
II 調査の経過	1
III 調査の結果	1
1 奈良県の取組状況	1
(1) 県内産業の育成	2
①人材の育成・事業承継について	2
②販路拡大・研究開発支援について	2
(2) 企業誘致に向けた基盤整備	3
①インフラ整備について	3
②土地利用のあり方について	3
2 県内の取組状況	4
(1) 株式会社真秀コールド・フーズ	4
(2) 京奈和自動車道大和御所道路 御所南パーキングエリア	5
(3) 奈良先端科学技術大学院大学	6
(4) 株式会社フルックス	6
3 提言等	7
(1) 県内産業の育成	7
①人材の育成・事業承継について	7
②販路拡大・研究開発支援について	8
(2) 企業誘致に向けた基盤整備	8
①インフラ整備について	8
②土地利用のあり方について	9
4 おわりに	10
産業基盤強化推進特別委員会調査経過	11
産業基盤強化推進特別委員会名簿	13

I 調査事件

- 1 所管事項 産業基盤の強化に関する事
- 2 調査並びに審査事務
 - 1 県内産業の育成に関する事
 - 2 企業誘致の推進に関する事
 - 3 産業育成・企業誘致に向けた基盤整備に関する事

II 調査の経過

近年、全国では、人口減少社会の到来や高齢化の急速な進行に加え、国民のライフスタイル・価値観の多様化など、これまでに経験したことがないような社会経済情勢の変化が生じており、奈良県においても程度の差はあるものの同様の状況である。

このような中であって、工業・農業・商業について、多様な観点から「産業興し」を推進することにより、県の経済構造を力強いものに変革するとともに、企業誘致などを積極的に進め、働く場を創出することが求められている。

当委員会は、地域独自の産業振興や企業育成、企業誘致などが立ち後れている状況を踏まえ、経済を活性化させ、奈良で暮らし、奈良で働くことができるよう、県内で投資・消費・雇用が好循環する社会の構築を図るため、県内産業の育成及び企業誘致の推進に関する事、そしてそのための基盤整備に関する事を調査し、審査するため、平成29年7月3日に設置された。以来、13回にわたり委員会を開催し、関係部局から説明を聴取するとともに、県内における取り組みや先進事例の調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県は、大阪や京都のベッドタウンとして発展してきたが、人口減少社会を迎えた今、既にベッドタウンとしての発展は峠を越えている。

こうした状況の中、産業構造の改革を進めるため、県では、国内外への販路拡大や高付加価値商品の開発・販売支援を行うなどの取り組みがされている。

それとともに、関係市町村と連携し、工業ゾーンの創出やインフラ整備を行うことにより、企業誘致の推進を図るほか、地域経済の発展を目指し、次のような取組が進められている。

(1) 県内産業の育成

①人材の育成・事業承継について

- ・研究者を養成するため、産業振興総合センターにおいて、企業技術者を長期にわたり受け入れているほか、各種研修会・講演会などを通じ、ものづくり人材の育成を図っている。
- ・「県内就労あっせん・起業支援センター」を開設し、今後の事業拡大に向け、豊富な実務経験を有する人材を求める県内中小企業のニーズに対応するとともに、企業での研究経験を活かして県内で起業しようとする者を支援している。
- ・高等技術専門校において、県内企業のニーズに合った即戦力となる人材を育成するための職業訓練を実施している。
- ・なら食と農の魅力創造国際大学校（N A F I C）を開校し、農業・農作物に関する知識を持った食の担い手を育成している。
- ・これからの奈良県を担う人材育成の方針を教育の面から位置づけた「奈良県教育振興大綱」を策定し、産業興しの観点を踏まえた質の高い職業人の育成を図っている。
- ・中小企業における経営の承継の円滑化を図るため、法に基づく知事の認定を受けた者などに対し、事業承継支援資金の融資を行っているほか、公益財団法人奈良県地域産業振興センターと連携して奈良県事業承継ネットワークを平成30年度に構築。今後5年間を集中期間として事業承継支援を実施することとしている。
- ・A I、I o Tといった先進技術の導入支援や人材育成を行い、地域企業の生産性向上と新産業の創出を支援し、ものづくり企業のスマート化を図るイノベーション拠点として、産業振興総合センターに「ならA Iラボ」を平成31年1月に開設した。

②販路拡大・研究開発支援について

- ・国内販路拡大支援事業では、首都圏等での新規受注獲得、販路拡大を目指す企業を支援するため、デザイン面や商品企画面で優れた商品を有する企業を選定し、国内最大級の「東京インターナショナル・ギフト・ショー」へ出展している。
- ・海外販路拡大支援事業では、海外見本市出展への支援と、現地での販売拠点立ち上げを目指すためのマーケティング調査やテスト販売に関する支援を行っている。
- ・海外展開促進支援事業では、豊富なノウハウとネットワークで中小企業の海外展開を支援するジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）奈良貿易情報センターを誘致し、海外展開を促進するための体制整備を図っている。また、意欲的に海外輸出に取り組み、成果を上げている県内企業を顕彰し、県内における海外展開機運の醸成を図っている。
- ・優良産品を製造する県内小規模事業者が、県内大規模商業施設で自ら消費者に直接販売する「奈良県優良産品の発掘・販路拡大プロジェクト事業」により、ダイレクトに顧客ニーズを把握するとともに、直接販売経験を踏まえた振り返りも実施し、さらなる商品力、販売力の向上を図っている。

- ・百貨店やスーパー等の仕入れ担当者（バイヤー）が出展者となり、そこへ新規取引を希望する企業が来場して自社商品を売り込む「奈良の逸品売り込み逆商談会」を開催することにより、県内企業による直接商談の機会を増やし、大都市圏における新たな販路拡大を目指す企業を支援している。
- ・新製品や新サービスの提供等に向けた実証研究や試作品製造等の取り組みの中で、優れた事業計画であると県が認定した者に対し、研究開発支援資金を融資している。
- ・I o T活用推進事業では、I o TやA I等の情報技術の発展による産業構造の変革に適応し、新製品や新サービス創出に取り組む企業を支援している。
- ・産業振興総合センターでは、グローバルニッチトップ企業の創出・育成を目指した重点研究を県内企業や大学等と、産学官の連携体制により実施している。また、「I o T推進グループ」を設置し、I o TやA Iの利活用による産業活動の高度化を新たなチャレンジ分野と位置づけ、情報技術の研究開発を支援している。

（２）企業誘致に向けた基盤整備

①インフラ整備について

- ・中南和地域での雇用を創出するため、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺で、産業集積地の形成を図っている。
- ・京奈和自動車道の整備や西名阪自動車道の郡山下ツ道ジャンクション、大和まほろばスマートインターチェンジの設置等、産業集積に資する効果の高い道路整備を推進している。
- ・リニア中央新幹線の建設促進に向けた取り組みを積極的に行っている。
- ・京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺での企業立地を円滑に進めるため、魅力ある工業ゾーンの創出に取り組んでいる。平成29年度には川西町、平成30年度には田原本町と工業ゾーン創出に関する連携協定を締結するなど、市町村と連携して取り組んでいる。
- ・平成30年4月に施行された「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」では、「企業誘致などの基盤となる治水安全度の向上」が目的の一つとなっており、一定規模以上の開発については、知事が定める基準に適合する防災調整池の設置を、開発事業者に義務づけている。

②土地利用のあり方について

- ・おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、今後10年間の都市計画の基本的な方向性を示すものとして、平成23年に都市計画区域マスタープランを作成している。
- ・健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図るための土地利用を推進しつつ、「県内での雇用の場が少ないため、県外就業率が高い」、「主要駅周辺における商業集積が少ない」、「幹線道路の整備は進んでいるが、ネットワークの形成が

十分でない」などの現状を踏まえ、地区の特性に応じたきめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ることとしている。

- ・ 高速道路交通網の整備等により交通利便性が高まった地域では、地域の実状を踏まえ、農地と産業用地にかかる市町村の振興に関する計画や市町村都市計画マスタープラン等の土地利用計画を策定し、県と市町村が連携して工業ゾーンを創出するなど、経済の活性化と雇用の確保に資する土地利用を図っている。
- ・ 産業を活性化し、地域の振興を図るため、市街化調整区域において、道路の幅員、周辺環境の保全、立地の合理性など一定の要件を満たしており、開発審査会の了承が得られれば、工場の立地が可能となっている。
- ・ 奈良らしい農業の展開と企業誘致による雇用の場の確保によるバランスの取れた地域振興を図るため、地域で必要な農地総量を確保しながら、企業誘致に必要な工業ゾーンの確保を図る農地マネジメントに取り組んでいる。
- ・ 荒廃農地の発生抑制と再生のため、意欲ある担い手に農地を集約した上で、収益性の高い作物の作付けを推進することにより、農家の所得向上を目指す本県独自の「特定農業振興ゾーン」の設定に向けた取り組みを行っている。
- ・ 特産物を活用した地域興しとの連携や、空き店舗・空き地を活用したチャレンジショップ等の導入など、まちづくりと連携した商業活性化に取り組んでいる。

2 県内の取組状況

(1) 株式会社 ^{まほ}真秀コールド・フーズ (平成29年8月28日調査)

(調査目的：企業立地の事例について)

株式会社真秀コールド・フーズは、五條市住川町でピラフ・炒飯・焼きおにぎり・海苔巻きおにぎりなどの製造・販売を行っている冷凍米飯専門の食品メーカーである。

会社は、平成27年5月に資本金4,300万円で設立された。平成29年3月に竣工した工場は、京奈和自動車道五條北インターチェンジから約1キロメートルの場所に位置する15,983平方メートルの敷地に、延べ床面積5,740平方メートルを有し、従業員は約50名（うちパート約20名）である。

工場は、製造棟に加え冷蔵棟を完備しており、製造から保管・物流までの一貫管理が可能で、月間600トン（年間で7,200トン）生産することができる。

核家族化や女性の社会進出が進む中、冷凍食品のさらなる活用が見込まれるため、冷凍米飯事業は安定的な成長分野となっている。会社は、急速に進んでいる高齢化社会に対応した介護食品の開発のほか、地域の農林水産物食材を活用した食品開発に取り組んでおり、地域の雇用拡大にも貢献している。

(2) 京奈和自動車道大和御所道路

御所南パーキングエリア（平成29年8月28日調査）

（調査目的：京奈和自動車道の事業進捗について）

<京奈和自動車道>

京奈和自動車道は、近畿圏の外郭環状を形成する高規格幹線道路であり、そのうち大和御所道路は、西名阪自動車道の郡山下ツ道ジャンクションを起点とし、奈良県の中核都市である大和郡山市、橿原市を経て五條市に至る6市3町を結ぶ道路で、整備が進むことにより広域的なネットワークの役割を果たすとともに、地域間のアクセス性の向上、物流の効率化による産業支援、観光産業の活性化等が見込まれている。

京奈和自動車道全体の整備率は約73パーセントで、奈良県内では計画延長約48キロメートルに対して供用延長が約31キロメートルで、整備率は約65パーセントとなっている。

平成29年8月19日には、御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間の約7.3キロメートルが開通した。

事業中の橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間の約4.4キロメートルが完成すると、郡山下ツ道ジャンクションから和歌山ジャンクションまで約75キロメートルがつながることになる。

京奈和自動車道の整備により、交流促進、企業立地、観光振興など周辺地域の活性化が進んでいる。特に企業立地については、平成18年以降、新規企業立地件数が毎年20件以上あり、平成28年には立地件数が32件で全国第12位であった。

開通区間が延伸することで、さらなる企業立地や雇用拡大が期待されているところである。

<御所南パーキングエリアについて>

御所南パーキングエリアは、京奈和自動車道における県内初のパーキングエリアである。

本線から進入する駐車場と、一般道から進入できる駐車場があり、駐車台数は103台（うち大型車は32台）で、駐車場とトイレは24時間利用可能となっている。

パーキングエリア内の情報棟は、県南東部の玄関口きとにおける情報発信施設として整備されており、道路の混雑状況などを確認できるモニターを設置している。

情報棟に隣接して、御所市が地域振興施設「御所の郷」を整備しており、平成29年秋にオープン予定である（同年11月17日にオープンした）。

(3) 奈良先端科学技術大学院大学（平成30年8月6日調査）

（調査目的：産官学連携の取組について）

奈良先端科学技術大学院大学は、学部を置かない大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その高度な研究により人材を養成し、科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的として平成3年10月に設置され、平成5年4月から学生の受け入れが始められた。

平成30年4月には、これまでの情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の3研究科を統合して、先端科学技術研究科を設置。これに伴い、時代のニーズがある融合領域を含む教育プログラムを始めるなど、最先端の革新的な研究を育む体制づくりを進行させている。

奈良県と連携した取組としては、知的財産に関する事例、新産業創出支援事業、就職支援などが挙げられる。

知的財産に関する事例では、産業振興総合センターとの共同研究で、既存の清酒酵母から、清酒中にオルニチンを高生産する酵母を分離することに成功した。この酵母を含む清酒は商品化され、平成29年10月から販売を開始している。このほか平成30年1月には、「オルニチン高蓄積酵母及びその取得方法並びに当該酵母を用いた酒類その他の食品の製造方法」として特許を取得した。

また、地元産業界の発展に寄与するため、奈良先端科学技術大学院大学支援財団が主体となって取り組んでいる新産業創出支援事業では、関西エリアに研究所や事業所がある企業等と共同研究を行っている。

さらに、奈良しごとiセンターからキャリア相談員の派遣を受け、キャリアフォーラムを開催するなど、県内での就職を希望する学生を支援する取組を行っており、県内企業への就職者数が増加しているところである。

(4) 株式会社フルックス（平成30年8月6日調査）

（調査目的：企業立地の事例について）

株式会社フルックスは、昭和39年に大阪市中央卸売市場東部市場で果実仲卸業として営業を開始した三晃青果株式会社を起源とし、その後、青果加工事業、外食産業向け事業、青果直販事業、ケータリング事業など、事業を分散・拡大して成長してきた。奈良県では、昭和51年に株式会社奈良三晃を設立し、その翌年には、奈良県中央卸売市場の青果仲卸人資格を取得し、営業が始められた。平成19年には、グループ全ての事業会社を大和郡山市に集結し、現在は、株式会社奈良三晃のほか、株式会社三晃、株式会社味の和路、株式会社フルックスから成るグループにより事業を展開している。

具体的には、まず、株式会社奈良三晃で、青果仲卸事業や青果直販事業を運営。次に、株式会社三晃では、外食向けに青果物の小分け納品や、中食向けにカット野菜やキット野菜などの総菜向けの野菜パーツを納品している。また、株式会社味の和路では、レディーミール事業や給食事業を展開しており、それらのグループマネジメントを株式会社フルックスが行っている。

フルックスグループには、ソリューション機能を持つ2つの工場があり、池沢工場（大和郡山市）では調理品の製造により商品のロングライフ化を、馬司工場（大和郡山市）では生鮮品の製造により鮮度の追求を行うなど、機能をうまく組み合わせて事業を進めている。

今後、香港への輸出事業や、かき揚げ事業の開始など、積極的な事業展開を予定している。

なお、フルックスグループでは、「余すところなく使い切る、売り切る」をミッションとしており、青果仲卸事業、直販事業、カット野菜事業、ミールキット事業、夕食宅配事業、おせち事業などを通じて、廃棄残渣ゼロに挑戦している。

また、従業員の多くが県内在住者であり、地元の雇用促進にも貢献しているところである。

3 提言等

当委員会では、付議事件「産業基盤の強化に関すること」を「県内産業の育成」「企業誘致に向けた基盤整備」の視点から調査・検討してきた。

今後の人口減少社会を見据え、奈良で暮らし、奈良で働くことができ、県内で投資・消費・雇用が好循環するよう、活力ある産業づくりを図る観点から、次のとおりまとめ、提言を行う。

(1) 県内産業の育成

①人材の育成・事業承継について

平成28年度に県が実施した後継者実態調査では、中小企業の代表者の43.8パーセントが65歳から70歳であること、また、中小企業白書において、中小企業代表者の平均引退年齢が70歳となっており、後継者不在企業の4割以上が「廃業もやむを得ない」と回答していることから、雇用の場を確保する観点からも、円滑な事業承継に向けた取組が必要である。

特に、後継者不在の企業においては、その確保が大きな課題となっており、社外人材の活用も視野に入れた検討促進に向け、事業主と創業を希望する者をつなぐ仕組みの構築が有効であると考えられることから、県による積極的な支援が求められる。

また、本県は多くの優秀な学生を輩出しているものの、新卒者は大企業志向が強く、中小企業が中心の県内企業は、魅力があっても知名度が高くないことなどにより、県内企業への就職に繋がっていない。

県内産業の育成には、これを支える人材を確保する方策を検討する必要がある。

これらの取組のほか、機械化・IT化や新技術の導入は、人手不足への対応にも有効であるとともに、生産性の向上にもつながるため、それらについても積極的な支援が求められる。

②販路拡大・研究開発支援について

国内販路拡大については、東京インターナショナルギフトショーにおいて、県内中小企業の出展支援が行われている。一方、海外販路拡大については、目利きバイヤーが存在する市場を有する欧米や東南アジア等の海外見本市への単独出店支援及び海外販売拠点の立ち上げに向けた支援を行っているところである。

また、研究開発支援については、産業振興総合センターにおいて、製品の品質向上や製造コストの低減、製品開発等の技術相談に対応している。

しかし、これらの取組が中小企業に充分に行き届いていない現状があるため、産業振興総合センターの機能をさらに拡充し、中小企業に対するきめ細やかな支援を行うことが必要である。今後は、IoTや人工知能など、相談内容が多様化することも見込まれるため、支援する側のさらなるスキルアップが求められる。

このほか、平成30年11月に開設されたジェトロ奈良貿易情報センターと連携した取り組みを進めるとともに、中小企業へ周知徹底を図る等、当センターの活用推進にいっそう取り組むことが期待される。

(2) 企業誘致に向けた基盤整備

①インフラ整備について

本県における高規格幹線道路の供用延長や、国道及び県道の整備率などが、いずれも全国の低位にとどまるなど、他県に比べて大きく立ち後れている状況である。

本県の物流は、そのほとんどがトラック輸送によって担われているため、これを支える幹線道路の整備が特に重要であり、工場をはじめとする企業立地動向にも大きな影響を及ぼしていると考えられる。そのため、大都市や港湾等と繋がる高速道路の整備や、これらにアクセスする幹線道路の整備を推進することで、企業立地の促進も期待できる。

また、近畿圏の中でも通勤における自動車分担率が高い本県にあっては、県内各地で発生している渋滞の解消を図ることも重要である。

なお、道路整備にあたっては、用地の確保が必要となるが、そのための用地買収に時間を要している状況にあるため、代替地の確保や行政間の情報共有など、引き

続き市町村及び関係機関との連携を図ることにより、早期の事業着手が可能となる体制づくりが求められる。

また、大規模災害が相次ぎ、将来的に東南海地震の発生が懸念されている中、産業基盤の強化を図る観点からも、災害対応力の向上が課題である。具体的には、リダンダンシー確保のため、東西軸のあり方について検討するなど、物流の確保に向けた取組が必要である。

これら道路整備の取組に加え、リニア中央新幹線の全線開業に向けた取組を積極的に行うなど、立地企業の利便性を高める取組も必要であり、全体的な交通体系のあり方について検討することが期待される。

②土地利用のあり方について

本県の都市計画では、人口減少などの社会情勢や大都市近郊に位置する本県固有の特性などを踏まえた上での、奈良県産業の未来を見据えた取組が求められる。

まず、本県の工業用地に関しては、全用途地域に占める工業系用途地域の割合が全国で一番低く、工業立地の適地が少ないことが課題となっており、地域の実情を勘案した上での適切な土地利用転換が求められる。工場の新規立地件数については、近年改善されてきているものの、事業所の平均敷地面積が小さいなど、大規模な工場の立地誘導が計画的に行われていない。そのため、計画的な土地利用の誘導など、工業系、物流系企業等が立地しやすい環境づくりを推進しており、今後ともこの取組を継続していくことが期待される。

一方、商業用地では、郊外型店舗の増加などによる中心市街地の空洞化等が課題となっており、にぎわいと活力を呼び戻す拠点整備や多様な都市機能の集積など、奈良らしい中心市街地の再生が求められている。併せて、空洞化に伴い発生しつつある低未利用地についても、その有効活用が求められている。これらの状況を改善するため、特に商業の拠点となるべき主要な駅周辺などにおいては、将来的な商業の活性化、大都市部などの外部からの資本導入を図るための取組が必要である。

次に、農業用地については、担い手の高齢化、後継者不足により、耕作放棄地が増加傾向にある。また、農地の利用効率が悪く、単位面積当たりの生産性が低い状況にある。このため、特に農業を振興するエリアを創出し、農地の利用集積や収益性の高い作物の導入を進めることにより、農業産出額の向上を図ることが求められる。一方、バランスの取れた地域振興を図る観点から、工業・商業用地として有効活用が図れるよう検討することも求められる。

また、これらの取組に加え、産業基盤強化を見据えた土地利用の規制のあり方について、市町村と連携して調査研究を進めることが必要である。

4 おわりに

当委員会に付託された事件は、産業基盤の強化に関することとして、重要かつ広範囲にわたるものであるため、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

現在、本県では、奈良県未来投資促進基本計画により、新しい産業を創り、また地域産業を伸ばすための産業支援を行うことにより、経済が県内で好循環する社会の構築をめざしている。この社会の実現に向け、人材育成・事業承継、販路拡大・研究開発支援、インフラ整備、土地利用の検討など、各種の取組を進めている。

今後は、これらの取組に加え、2025年に大阪で開催されることとなった万国博覧会を好機と捉え、奈良への誘客や奈良県産の優良製品の販売促進にも積極的に取り組んでいくことが求められる。

以上により、当委員会の調査は終結するが、他県に依存しない、自立的・内発的な経済構造への変革に向けて、県の役割をしっかりと認識し、リーダーシップを発揮して市町村や関係機関との連携強化を図りながら、引き続きソフト・ハードの両面から施策が推進されることを要請し、当委員会の報告とする。

産業基盤強化推進特別委員会調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	6月定例会	H29.7.3	・委員会の設置（付議事件）	
1	初度委員会	H29.8.28	・委員会の運営について ・事務分掌について ・平成29年度主要施策の概要について	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
2	会期外	H29.8.28	県内調査 ①株式会社 真秀コールド・フーズ ・企業立地の事例について ②京奈和自動車道大和御所道路 ・京奈和自動車道の事業進捗について	産業・雇用振興部 県土マネジメント部
3	9月定例会 （事前）	H29.9.12	・報告事項 ・委員間討議	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
4	12月定例会 （事前）	H29.11.28	・報告事項 ・委員間討議	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
5	2月定例会 （事前）	H30.2.21	・2月定例会県議会提出予定議案について ・委員間討議	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
6	2月定例会 （会期中）	H30.3.6	・2月定例会県議会追加提出予定議案について	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
7	6月定例会 （事前）	H30.6.14	・当面の諸課題について ・委員間討議 委員長中間報告案について検討	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
8	初度委員会	H30.8.6	・委員会の運営について ・当面の諸課題について	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
9	会期外	H30.8.6	県内調査 ①奈良先端科学技術大学院大学 ・産官学連携の取組について ②株式会社フルックス ・企業立地の事例について	産業・雇用振興部
10	9月定例会 （事前）	H30.9.11	・報告事項 ・委員間討議	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
11	11月定例会 (事前)	H30. 11. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の諸課題について ・ 委員間討議 調査報告書骨子案について協議 	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
12	2月定例会 (事前)	H31. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月定例会県議会提出予定議案について ・ 委員間討議 調査報告書案について協議 委員長報告案について協議 	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
13	2月定例会 (会期中)	H31. 2. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月定例会県議会追加提出予定議案について 	産業・雇用振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局

-

産業基盤強化推進特別委員会名簿

委員長 安井 宏一
(平成29年7月3日～平成30年7月2日 委員)
(平成30年7月3日～ 委員長)

副委員長 藤野 良次
(平成29年7月3日～平成30年7月2日 委員)
(平成30年7月3日～ 副委員長)

委員 山中 益敏

委員 西川 均
(平成29年7月3日～平成30年7月2日 委員長)
(平成30年7月3日～ 委員)

委員 清水 勉

委員 阪口 保
(平成29年7月3日～平成30年7月2日 副委員長)
(平成30年7月3日～ 委員)

委員 中野 雅史

委員 宮本 次郎